技能検定合格証書の再交付について

当センターより発行した合格証書を紛失・破損・氏名に変更があった場合、合格証書の再交付を受けることができます。合格証書の再交付を希望される方は、以下の合格証書再交付の手続きをご参照ください。(※再交付申請は、合格者本人に限ります。)

合格証書再交付の手続き

- 1、<u>合格証書再交付申請書</u>をダウンロードし、必要事項を入力または記入してください。申請には合格証書番号が必要です。不明の場合は、林業技能向上センターへお問い合わせください。
- 2、添付書類を用意してください。

申請理由	添付書類
紛失	なし(添付書類不要)
損傷	損傷した合格証書の原本
氏名変更	① 合格証書の原本
	② 変更前後の氏名が確認できる書類の写し(戸籍抄本)

- 3、再交付手数料 2,200 円(税込み)を下記の口座へお振込みください。 三井住友銀行 日本橋支店 普通預金 8543059 口座名義 一般社団法人林業技能向上センター ※振込手数料はご負担ください。
- 4、1.合格証書再交付申請書、2.添付書類、3.再交付手数料の振込金受取書またはご利用明細 (コピー可)を下記書類郵送先に郵送してください。なお、合格証書の再交付の申請は合格者本人に限ります。※添付書類に個人番号や本人以外の個人情報などが記載されている場合は、当該箇所を黒塗りしてください。
- 5、再交付申請書が当センターに到着後、約2週間後に合格証書を普通郵便で発送します。
- 6、ご提出いただいた添付書類は本人確認後、当センターにてシュレッダーにかけて破棄いたします。

お問い合わせ・書類郵送先

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 1-9-16 丸石第 2 ビル 6 階(全国森林組合連合会内) 一般社団法人林業技能向上センター 事務局宛 電話:03-4334-7377